

令和 8 年度 榎が丘小学校放課後キッズクラブ安全計画

1. 安全点検

(1) 運営・活動場所にかかる安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・空調設備稼働点検 ・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
安全管理・危機管理マニュアル（指針）			
☒ おやつ・食事	2024年9月	2026年10月	事務スペースで管理
☐ 事業所外での活動			
☐ バス等車両の送迎 (※実施している場合のみ)			

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4~8 月	9~12 月	1~3 月
1 年生	・施設・設備や遊具の正しい使い方 ・通学途中や公園等での誘拐・不審者等への対処 の仕方	・地震や火災などの災害発生時の安全な避難の仕 方	
2・3 年生		・地震や火災などの災害発生時の安全な避難の仕 方	
4 年生以上		・地震や火災などの災害発生時の安全な避難の仕 方	

(2) 保護者への周知・共有

上半期	下半期
・安全管理・危機管理マニュアルについて ・警報発表時等の対応について ・クラブ来所及び退所におけるルールの徹底	・避難・消防訓練の実施報告 ・クラブで発生した事故について（要因分析・対策等の説明）

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

条例第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
テーマ・ 取組			避難訓練（火災）			消火訓練
参加 予定者			児童及び勤務中のスタッ フ			全スタッフ
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
テーマ・ 取組		避難訓練（火災）			消火訓練	
参加 予定者		児童及び勤務中のスタッ フ			全スタッフ	

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119 番通報訓練		
救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）	放課後児童育成事業人材育成研修に代表参加	研修会案内が通知後人選を行う。
不審者対応訓練(110 番通報訓練等)		
来所・帰宅時における非常時対応訓練		
その他（バス等車両の送迎における見 落とし防止等）		

(3) 安全管理・危機管理に資する職員への共有・研修等（法人・クラブ実施）

4~8 月	9~12 月	1~3 月
・安全計画の周知（5 月） ・安全管理・危機管理マニュアルの共有（5 月） ・クラブ内で発生した事故報告・意見交換（随時）	・感染症（インフル、ノロ等）への対応（10月） ・食品衛生講習会の共有（11月） ・クラブ内で発生した事故報告・意見交換（随時）	・クラブ内で発生した事故報告・意見交換（随時）

(4) 安全管理・危機管理に資する行政等が実施する訓練・講習スケジュール（予定）

※こども青少年局・区役所等、法人以外が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

- ・事業所の衛生管理（年間通じて、2 時間、常勤職員 1 名、非常勤職員 2 名）
- ・事故・けがの予防と事故対応（年間通じて、2 時間、常勤職員 1 名、非常勤職員 2 名）
- ・食品衛生講習会（10月頃、半日、食品衛生責任実務講習会出席）

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

- ・日々のミーティングにおいて、クラブで起きたヒヤリ・ハット事例について共有・要因分析を行い、記録シートへ記載。
- ※事故発生時については、市制定様式にのっとり客観的状況を確認・記載し、要因分析を行い、再発防止策を共有。
- ・クラブで起きたヒヤリ・ハット事例や発生した事故内容の要因分析を踏まえ、安全計画・マニュアルを見直す（年 1 回以上）